

産業環境常任委員会及び予算審査特別委員会（第三分科会）

平成25年6月17日（月曜日）午前10時開会

出席委員（6名）

| | |
|---------------|---------------|
| 委員 長 若松 東 征 君 | 副委員 長 磯 飛 清 君 |
| 委 員 星 宏 子 君 | 委 員 齋 藤 寿 一 君 |
| 委 員 人 見 菊 一 君 | 委 員 中 村 芳 隆 君 |

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

| | |
|----------------------------|----------------------------|
| 生活環境部長 古 内 貢 君 | 環境管理課長 中 山 雅 彦 君 |
| 環境管理課長補佐 小 泉 聖 一 君 | 環境企画係長 佐 原 勝 美 君 |
| 環境衛生係長 飯 村 裕 之 君 | 環境対策課長 橋 本 悟 君 |
| 環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長 齋 藤 正 幸 君 | 公害対策係長 小 高 裕 一 君 |
| 廃棄物対策室一般廃棄物担当副主幹 河 合 浩 君 | 廃棄物対策室産業廃棄物担当副主幹 久 保 裕 史 君 |
| 那須塩原クリーンセンター所長 月 井 幸 一 君 | 那須塩原クリーンセンター清掃係長 室 井 勉 君 |
| 生活課長 阿 美 豊 君 | 生活課長補佐兼生活安全係長 菊 地 広 幸 君 |
| 消費生活係長 北 井 京 子 君 | 消費生活センター所長 君 田 ま ち 子 君 |
| 産業観光部長 斉 藤 一 太 君 | 政策審議監 木 下 昭 彦 君 |
| 農務畜産課長 川 嶋 勇 一 君 | 農務畜産課長補佐 富 山 芳 男 君 |
| 農務畜産課主 大 武 康 弘 君 | 農業振興係長 相 馬 和 男 君 |
| 畜産振興係長 若 目 田 治 之 君 | 堆肥センター所長 金 田 文 男 君 |
| 農林整備課長 邊 見 修 君 | 農林整備課長補佐兼林務係長 関 谷 逸 夫 君 |

| | | | |
|--------------------------|-------|--------------------------|--------|
| 農村整備係長 | 佐藤正規君 | 地籍調査係長 | 伊藤隆君 |
| 商工観光課長 | 佐藤章君 | 商工観光課長 補佐兼 商工係長 | 八木沢信憲君 |
| 観光係長 | 板橋信行君 | 雇用推進室長 | 宇都野淳君 |
| 雇用推進室 農観商工連携 担当副主幹 | 栗野誠一君 | 雇用推進室 企業立地 担当副主幹 | 渡辺直次郎君 |
| 農業委員会 事務局長 | 平井英樹君 | 農業委員会 事務局長補佐 兼農政係長 | 津久井真樹君 |
| 農地係長 | 三輪敦君 | | |

出席議会議務局職員

書記 小磯孝洋君

議事日程

1. 開会

2. 委員長あいさつ

3. 審査事項

〔農業委員会事務局〕

・農業委員会事務局長あいさつ

・職員紹介

・その他

〔産業観光部〕

・産業観光部長あいさつ

〔農務畜産課〕

・職員紹介

予算審査

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

・その他

〔農林整備課〕

・職員紹介

・その他

〔商工観光課〕

・職員紹介

予算審査

・議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

・その他

〔生活環境部〕

・生活環境部長あいさつ

〔環境管理課〕

・職員紹介

・議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

・その他

〔環境対策課〕

・職員紹介

・その他

〔生活課〕

・職員紹介

・その他

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

若松委員長 皆さん、おはようございます。

本日、招集になりました産業環境常任委員会にご出席を承り、厚く御礼申し上げます。

さて、今定例会におきましては、当常任委員会に付託されました案件は、その他の案件1件であります。

また、予算特別委員会で付託されました案件の中で、当分科会で審査します補正予算案件1件については、随時、予算審査特別委員会（第三分科会）に切りかえて審査を行います。

委員各位におかれましては、慎重な審議とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げまして、挨拶といたします。

農業委員会事務局の審査

若松委員長 これより、3の審査事項、農業委員会事務局審査を行います。

初めに、農業委員会事務局長のご挨拶をお願いいたします。

平井農業委員会事務局長（挨拶。）

若松委員長 ありがとうございます。

それでは、農業委員会事務局の皆さん、ご苦労さまです。

今回、農業委員会事務局に付託されました案件はございませんが、今年度最初の常任委員会になりますので、事務局長から担当職員の紹介をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

その他

若松委員長 その他、執行部から何かありましたら。

平井農業委員会事務局長 特にはございません。
若松委員長 ないようですので、以上で農業委員会事務局についての案件は終了いたします。ご苦労さまでした。

その他、委員のほうでありますか、何か農業委員会に対して。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 じゃ、ないようですので、以上で農業委員会事務局についての案件は終了いたしました。ご苦労さまでした。

執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。
ありがとうございます。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

産業環境部の審査

若松委員長 これより産業環境部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長のご挨拶をお願いいたします。

斉藤産業観光部長（挨拶。）

若松委員長 ありがとうございます。

農務畜産課の審査

若松委員長 ただいまから農務畜産課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

では、産業観光部長から担当職員の紹介をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく願いいたします。

議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 それでは、産業環境常任委員会を予算審査特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

川嶋農務畜産課長 (議案第47号について説明。)

若松委員長 説明が終わりました。

各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

磯飛委員。

磯飛副委員長 今、説明を受けた中で、市内で該当する団体が10カ所と、あと1つ細かいほうは聞き漏らしたんですけれども、そのような中で、実際、申し込みに当たったの該当する条件、範囲というのは、どういう条件があるかお聞かせください。

川嶋農務畜産課長 まず、対象者ということで、人・農地プランということで、昨年10月29日に策定した人・農地プラン、これは、耕作放棄地とか後継者不足の関係で、それらを解消するために、地域の中で話し合いをした中で、その中心となって農地集積をする経営体のほうに集積していくというような内容のプラン、それに位置づけされていないと対象になってこないということで、那須塩原市ではそのプランに位置づけされているのが、その計画の中では416人が一応位置づけされております。

その方に対して2月に要望調査を行ったということで、この条件関係は、当然、人・農地プランのエリアの中で、全体的に農地を集積していく経営の内容、この中で、例えばどのぐらいの規模を拡大していきますよとか、または将来法人化しますよとか、そういう幾つかの項目があるわけなんです。その項目をクリアしないと、ポイント制という形の中で、その項目ごとに1ポイント、1ポイントということで、そのポイントが高くないと対象になってこないということで、当然、予算の枠に合わせた中で、国のほうで、高い、例えばそういう都道府県から内示をしていくということで、予算の枠は限られているものですから、その中で、そのポイントが高い市町村、経営体ということで、個人に対して、ということで、具体的には、ポイント制の中で、全部で9項目、目標、指標と言っていますけれども、あります。

農業の6次産業化に取り組んだとか、または、先ほど言いました、経営面積の拡大を図ったかどうか、今後法人化する予定があるかどうか、あとは、新規作物の導入をどういう形で図っていくか、農産物の品質の向上をするためにはどういう形で進めるか、それから、もろもろで、先ほど言いました9項目の中で、ポイントの高い順から採

択というふうになっていくという内容でありまして、かなり厳しい条件の中でこの事業があります。

よろしいでしょうか。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛委員。

磯飛副委員長 今、最後に言った、なかなか厳しい条件の枠組みがあるという、枠というか条件があるというような中で、本市における10団体に、組織で該当するような組織・団体ってあるんですか。

若松委員長 どうぞ。

川嶋農務畜産課長 先ほど説明申し上げましたように、今回補正でお願いしていますのは、もう要望しまして内示があった内容でして、先ほど言いました10経営体、そのうち2経営体が法人という中で、今回内示があったということでございます。

若松委員長 よろしいですか。

磯飛副委員長 はい、わかりました。

若松委員長 ほかにございませんか。

人見委員。

人見委員 この事業そのものは、認定農業者を中心とした転用拡大というか、そういう形の中で押し進めるという方向性なのかな、これは。

若松委員長 はい、どうぞ。

川嶋農務畜産課長 先ほど、人・農地プランに位置づけたということで説明しましたけれども、その人・農地プランの位置づけされる、中心となる経営体が、原則的に認定農業者になっている方々です。ですから、認定農業者で、なおかつ、将来経営の規模拡大を図る方々での対象という形になっております。

人見委員 いいです。

若松委員長 了解ですか。よろしいですか。

ほかにございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど、10経営体、そのうち法人が2団体ということで、先ほど、その2月に要望をとりまして、9項目のうちにポイントの高い該当という部分なんですけど、これに、要望を2月に行って、外れた団体というものはあるんでしょうか。

若松委員長 課長。

川嶋農務畜産課長 現実的に、先ほど、こういう似たような事業関係ですが、その前の年も現実の一部ありまして、その中で、このポイント数が低い要望者につきましても申請というか要望したわけなんですけれども、それが昨年度は、やはり予算の枠で、優先順位の中で、那須塩原市が全体的に対象にならなかったという経験がございましたので、また補正の事業関係についても、具体的な内容については、2月時点では国から示されてきていなかったのが現実。それをある程度見越した中で、要望をとりましょうということになったんです。

その中で、ある程度、先ほど言いましたこの目標のポイントですね、これらについても、どこまでの項目のポイントで来るのかというのは、まだ詳細に来ていなかったわけなんですけれども、前年度の同じような事業を踏まえた中で、見切りの中でそれぞれ要望をとったということで、要望で上がってきたのがかなりあったわけなんですけれども、ちょっと人数は把握していないんですけれども、その中で、ポイント、余り、1ポイントしか取れないような農家につきましては、それも含めちゃうと全体的にポイントが落ちて対象になってこないというおそれがあったものですから、ある程度、農家、その要望してきた経営体といろいろ協議をさせてもらった中で、最低2つ3つほどという農家の方々に絞った中で、今回は要望をさせてもらうということで、大体、要望した農家の方が、この、今、正式に国のほうに要望した方々

は、すべて今回は内示になったということで、それ以外の要望してきた農家につきましては、別の事業で拾えるものは拾うような形で今努力しているところでございます。

齋藤委員 了解です。

若松委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとする。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他、執行部から何かございますか。

はい、どうぞ。

川嶋農務畜産課長（その他について説明。）

若松委員長 じゃ、以上で農務畜産課審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

ありがとうございました。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

若松委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

農林整備課の審査

若松委員長 ただいまから農林整備課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

今回、農林整備課に付託されました案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、産業観光部長から担当職員の紹介をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

若松委員長 ありがとうございました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

その他

若松委員長 その他、執行部から何かございませんか。

邊見農林整備課長 特にございません。

若松委員長 委員のほうから何か。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ありませんか。

じゃ、ないようですので、以上で農林整備課の審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時38分

若松委員長 休憩前に引き続きまして委員会を再開いたします。

商工観光課の審査

若松委員長 ただいまから商工観光課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

では、産業観光部長から担当職員の紹介をしていただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

(出席説明員自己紹介。)

若松委員長 ありがとうございます。

議案第47号の上程、説明、質

疑、討論、採決

若松委員長 それでは、産業環境常任委員会を予算特別委員会(第三分科会)に切りかえます。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

佐藤商工観光課長 (議案第47号について説明。)

若松委員長 説明は終わりました。

各委員の質疑、意見をお受けいたします。

磯飛委員。

磯飛副委員長 予算についてはどうのこうのないんですが、せっかく審議監がご出席いただいたんですが、この事業に対して、実際、我々、ラジオを聞く機会なんかはほとんどないんですけども、首都圏向けということで今回事業計画してあります。そのような事業で、先ほど言ったように、私なんかはラジオを聞く機会が少ないんですけども、こういう首都圏あたりで、リスナーを含めて、効果というものはどのくらい期待できるものか、審議監の経験上のお話で結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

若松委員長 ご説明をお願いします。

木下政策審議監 ちょっと今回は、形式はわからないので、この間みたいなしゃべり方になっちゃいますが、お許しいただきたいと思いますが、今回、私が来まして一番感じたことは、この那須塩原の観光地の塩原温泉、板室温泉が、ほとんど、主たるマーケットである関東に露出されていないということだったんですね。これは、私が昼神温泉に着任した当時の昼神温泉と大変よく似ているというのは失礼ですけども、全くマーケットに知名度のない観光地だったということではよく似ていると思いますね。

その当時、昼神温泉で、いかにコストを抑えて露出を高めるかということでとった作戦の一つがラジオだったんですね。ラジオで毎日、昼神温泉という名前を露出することによって、マーケットに対しての効果をねらうこと。そしてもう一つは、

視覚的に言うと、J R東日本とのタイアップだったんです。この2つが一番コストを抑えられた上で効果が大きいと判断して、やってまいりました。そのほか、いろんなメディアも使ってまいりましたけれども、ずっとそれで継続をしたのが今の2点だったわけなんです。それだけ効果がありまして、特にラジオのほうは、瞬間に爆発的な効果のあるテレビとは違いまして、徐々に徐々にきいてくるということ。

もう一つは、長年、昼神で培った人脈関係、人間関係という言葉がいいのかどうか、信頼関係ができ上がりがして、いろんな形で局を挙げて昼神温泉の応援をしてくれるようになったというプラスアルファがありましたので、そういうことを今回、この塩原温泉を中心とした那須塩原市の告知宣伝ということでフルに活用できればということで、図らせていただいたというような次第ですので、非常に効果は長期的に見ていくと出てくるというふうに考えておりますので、この単発的じゃなくて、しばらく続けていければ効果が出るだろうというふうに思っておりますし、そのようにしていきたいと思っています。

以上でございます。

磯飛副委員長 了解です。

若松委員長 ほかにございませんか。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど民放ラジオということで、これ会社は、あと、1カ月110万円で6カ月、10月から3月を契約するということがありますけれども、1日20秒ということで、これは1回で20秒なのか、それとも1日何回か時間帯でいくものなのか。あるいはこのPRの仕方の、塩原、板室に関してのPRの仕方の内容というのはもう決定されているのか、お聞きしたいと思います。

若松委員長 ご説明願います。

はい、どうぞ。

佐藤商工観光課長 それでは、私のほうからお答えをいたします。

まず、今回の予算計上に当たりましては、政策審議監のアドバイスもありまして、予算のたたき台ということで、民間ラジオキー局での取り組みということを基本に、予算計上、見積もりを取ったという経緯がございます。その中で設定が、毎週、平日ですね、月曜日から金曜日までの5分間番組、その中で、20秒間の那須塩原提供のCMでの天気予報を送るといような設定での計上ということになっております。これにつきまして、20秒間ということなので、5分間の番組の20秒間ということですので、少ない時間ではありますが、有効に全国的な発信をするために使うということでございます。

まだ番組の内容につきましては具体的な協議はしておりませんが、10月からということですので、予算が通り次第、契約等の事務を進めて、番組の構成等につきましては、庁内での戦略会議等々を重ねて、有効でタイムリーな番組を発信できるように協議していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

若松委員長 よろしいですか。

齋藤委員。

齋藤委員 その5分間の番組というのは、何かを特集した番組の中で定期的に入れていくということなんですか。それとも、総合して那須塩原でというか、何かそういう部分で20秒間を埋めるのか。その辺がちょっとわからなかったものですから、すみません。

若松委員長 木下審議監。

木下政策審議監 5分間、那須塩原市が送る天気予報のコーナーをつくります。ですから、5分間、

那須塩原市が送る天気予報は、一番、天気予報が道路情報というのは聞かれる番組なもので、その中に、その5分間は、那須塩原市が送る天気予報なのですが、それに付随して20秒間、那須塩原市のCM、紅葉がいいとか食事、そういうものを、局アナがつくったものを、3種類、あるいは5種類ぐらいを毎日テレコで流していくという、そういう仕組みになってございます。

若松委員長 はい。

齋藤委員 詳しく了解をしました。

じゃ、その内容に関しましては、精査して、ぜひ有効的なPRをしていただきたいというふうに思います。

以上です。

若松委員長 よろしいですか。

人見委員、どうぞ。

人見委員 同じことです。

若松委員長 同じですか。

ほかにございませんか。

星さん。

星委員 結構、レディオベリーも、レディオベリーは栃木県内なんですけれども、意外と近県にも聞けるんですね。茨城も、群馬も、埼玉も、東京もちょっと一部聞こえたりして、やはりレディオベリーも有効にも使えるなら、栃木県内の中としては、やっぱり視聴率といいですか、何ていうんでしょうかね、聞いている方もたくさんいらっしゃるの、それも宣伝効果の一つには入るのかなというのは思ったんですけども、はい。

若松委員長 はい、どうぞ。

木下政策審議監 ちょっとよろしいですか、すみません。

この間も申し上げたように、8割方のマーケットは関東ということ、それから民間ラジオキー局は当然栃木県内もカバーしておりますので、ロー

カルネットとキーネットでは、もうおのずとレーティングが変わってきます。確かにレディオベリーの視聴率も高いようですし、継続的には市のほうでやられているので、そちらはそちらのまま、当面は残した上で、プラスアルファということで考えておりますので、複合的に見ていただければとは思いますが。

若松委員長 よろしいですか。

星委員 はい。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思いましたが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようなので、討論を終結いたします。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論は終結いたしました。

これより採決いたします。

議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決すべきものとするご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議なしと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 その他に入ります。

その他、執行部のほうで何かありますか。

はい、どうぞ。

佐藤商工観光課長 （その他について説明。）

若松委員長 じゃ、以上で商工観光課の審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

執行部の入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時11分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

生活環境部の審査

若松委員長 これより生活環境部の審査に入ります。

初めに、生活環境部長のご挨拶をお願いいたします。

古内生活環境部長 （挨拶。）

若松委員長 ありがとうございます。

環境管理課の審査

若松委員長 ただいまから環境管理課の審査を行います。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

では、生活環境部長から担当職員紹介をお願いいたします。

（出席説明員自己紹介。）

若松委員長 ありがとうございました。今年度もどうぞよろしくをお願いします。

議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

若松委員長 次に、議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

はい、どうぞ。

中山環境管理課長 （議案第52号について説明。）

若松委員長 説明が終わりましたので、各委員の質疑、意見等をお受けいたします。

齋藤委員。

齋藤委員 先ほど温室効果ガスの排出量の削減目標ということで、長期はちょっと難しいけれども、短期で8%、中期で15%の削減を20年度までに図っていくということでありまして、各部門において11%の削減、そしてそれにプラスアルファ、市民との協力によって4%ということで、合計15%という目標を立てておりますけれども、この4%というのは、先ほど課長説明で、非常に難しい数字だというふうに思いますけれども、これはやはり数字だけ、4%ということでありまして、その辺の具体的な施策というものはなかなか難しいでしょうけれども、その辺はお考えでしょうか。

若松委員長 説明をお願いします。

はい、どうぞ。

中山環境管理課長 ご質問は大変難しいところでございます。

まず一番は、エネルギーを使わない、これは個

人個人でできることでして、本当に少しずつ少しずつ減らしていくしかないんですね。それが一番の取り組みになるんだと思います。

また、技術革新もかなり起こってきているのかなと思います。国が発表しているこの推計よりも、例えばなんですが、今、テレビのコマーシャルなんかですと、軽自動車がリッター30kmに、もうそういったコマーシャルは普通に出てきているということは、そういった部門ではかなり取り組みが、国が予想していたよりもはるかに先にいっているのかなと思います。

ただ、幾らそういった燃費のいい車が出たとしても、まずは使わないのが一番です。燃費の悪い車をそちらにかえるべきなんですが、かえるときにはやっぱり製造のCO₂というのがありますので、その辺もちょっと考えながらですが、あとは、今、軽自動車が、既に市場で売られる台数が4割くらいまで来ているということなので、この辺は、やっぱり市民の皆さんがもうどんどん燃費のいい軽自動車にかえていただくことによって、こういったものも、少しずつですが先に進めるのかなと思っております。

また、車ですが、石油からつくり出したエネルギーから再生可能エネルギーに転換することによって、それが進めば、もっとその部分では、CO₂の削減というのは、減っていくということでございますので、その辺の皆さん一人一人の心がけと、少し意欲を持って取り組んでいただくしかないのかなと思っております。

答えにならないかもしれませんが、そういうことを考えております。

若松委員長 いいですか。

齋藤委員 いいです。

若松委員長 ほかにございませんか。

星委員。

星委員 すみません、心がけと先ほどお話をいただいたんですけども、それを具体的にまた市民のほうにアピールというか、そういったことでお伝えするようなことも、もちろん新たな取り組みとしてされていくと思うんですけども、その辺の計画とかあるんでしょうか。

若松委員長 よろしく申し上げます。

中山環境管理課長 市民の皆様に取り組んでいただかなくてはいけないので、例えばですが、環境家計簿などもあるんですね。実際、ホームページでも公表しているんですが、そういったものを積極的に活用してくださいというようなお知らせ、広報ですね、今まではちょっとホームページに載せているだけで、前には広報にも出しておりますが、もう少し、もっと取り組みやすいような方法を、そういった広報活動というのを積極的に市はやっていくべきだろうというふうに考えております。

具体的には、これからもう少し、先ほど申し上げましたとおり、市だけではだめです。この取り組みは、環境連絡会というのがありますので、この計画をご承認いただければ、その上で、計画ができましたということで、その環境連絡会のほうに、この計画に基づいて一緒に取り組んでいきたいと思います。そういった会議を持つ予定になっておりますので、そこからが本当のスタートかなというふうに考えております。

星委員 これから本格的にスタートするわけですね。

中山環境管理課長 そうですね、はい。

若松委員長 星委員。

星委員 例えば、そういった環境対策ということで、次の子どもたちにも、もちろんその省エネルギーということもあるかと思うんですけども、学校を通して、例えばその環境家計簿を子どもた

ちもつけやすくとか、パソコンで、もう必ず学校でも講習をやっているんですけども、そういった中で、例えばこういうふうにするみたいな、ちょっと学校とタイアップをして、宿題として出せるかどうかはわからないんですけども、意識づけとして、こういうふうにするんだよと。子どもから大人は言われると、やっぱり取り組まざるを得ないという、それは子どもを持っている家庭に限ってしまうかとは思うんですけども、そういったことでの取り組みもあるのではないかなとは思いますが、どうでしょうか。

若松委員長 答弁を求めます。

はい、どうぞ。

中山環境管理課長 そうですね、確かに子どもからそういった意識づけが必要かなと、大変重要なことだと思っております、私どもで、例えば出前授業ができないとか、そういったこともちょっと今考えておりますので、まだ具体的にどれをやる、どういう方法でやるということまでいっていませんが、今考えている最中です。そういったところで、学校にもかかわっていきたいと思っております。

また、公民館の講座とかでも、1つの講座を持つのは無理なんです、何かの講座の合間とかそういったところでも、出前講座的なところで、私どもで行って説明をするとか、あとは夏休み期間中にやっぱりお子さんたちに集まってもらって、何か楽しいイベント的なものから教育のほうにつながるようなもの、そんなところをちょっと今考えている最中でして、まだちょっと具体的に申し上げられないのは申しわけないんですが、そういったことで取り組みをしていきたいと思っております。

星委員 ありがとうございます。

若松委員長 ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

若松委員長 ほかにないようですので、質疑を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）については、原案のとおり可決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

若松委員長 異議ないものと認めます。

よって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

その他

若松委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 じゃ、以上で環境課の審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前 11 時 47 分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

環境対策課の審査

若松委員長 ただいまから環境対策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

今回、環境対策課に付託されました案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、生活環境部長から担当職員の紹介をしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

はい、どうぞ。

(出席説明員自己紹介。)

若松委員長 ありがとうございます。今年度もどうぞよろしく申し上げます。

その他

若松委員長 その他、執行部から何かございませんか。

古内生活環境部長 特にありません。

若松委員長 委員のほうから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 じゃ、ないようですので、以上で環境対策課の審査は終了いたします。

ご苦労さまでした。

休憩 午前 11 時 49 分

再開 午前 11 時 49 分

若松委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

生活課の審査

若松委員長 ただいまから生活課の審査に入ります。

担当課の皆さん、ご苦労さまです。

今回、生活課に付託されました案件はございませんでしたが、今年度最初の常任委員会になりますので、生活環境部長から担当職員の紹介をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

はい、部長。

(出席説明員自己紹介。)

若松委員長 ありがとうございます。

今年度もどうぞよろしく申し上げます。

その他

若松委員長 その他、執行部から何かありますか。

古内生活環境部長 (その他説明。)

阿美生活課長 (その他補足説明。)

若松委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

若松委員長 ないようですので、ちょっと時間が過ぎちゃっていますので、以上で生活課の審査を終了いたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございます。

委員の方はちょっと残ってもらって。

休憩 午後 零時 15 分

再開 午後 零時 15分

その他

若松委員長 それでは、これから委員のその他に入ります。

あしたの現地調査。

(事務局説明。)

若松委員長 今の説明の中で何か聞きたいことがありましたら。

〔「ありません」と言う人あり〕

閉会の宣告

若松委員長 長時間にわたって、委員会、ありがとうございました。

これで閉会します。

閉会 午後 零時 27分